

## 職業実践専門課程等の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																																
専門学校広島自動車大学校	平成1年1月13日	古澤 幸治	〒 735-0006 (住所) 広島県安芸郡府中町本町2-9-12 (電話) 082-287-0870																																
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																																
学校法人 古沢学園	昭和62年3月17日	古澤 敏昭	〒 730-0811 (住所) 広島県広島市中区中島町9-11 (電話) 082-247-3700																																
分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度																														
工業	工業専門課程	自動車整備科 2級自動車整備士コース	平成20(2008)年度	-	平成26(2014)年度																														
学科の目的	「学校教育法及び私立学校法の規定に基づき、自動車整備に関する幅広い専門知識と確かな技術を修得させる事により、自動車産業ならびに地域社会・経済を担う整備士を育成することを目的とする」																																		
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	●取得可能な資格:2級ガソリン自動車整備士、2級ジーゼル自動車整備士、ガス溶接技能講習、アーク溶接技能講習、損害保険募集人一般試験自動車保険単位、低電圧電気取扱安全衛生教育、中古車査定士技能検定試験(小型車)、ソーシャル検定中級●中退率:7%																																		
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																												
2年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入 2,124 単位時間 単位	711 単位時間 単位	0 単位時間 単位	1,413 単位時間 単位	0 単位時間 単位	0 単位時間 単位																												
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)	留学生割合(B/A)	中退率																															
200人	79人	1人	0%	7%																															
就職等の状況	■卒業者数(C) : 37人 ■就職希望者数(D) : 35人 ■就職者数(E) : 34人 ■地元就職者数(F) : 30人 ■就職率(E/D) : 97% ■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) : 88% ■卒業者に占める就職者の割合(E/C) : 92% ■進学者数 : 2人 ■その他 自己開拓 (令和5年度卒業者に関する令和6年5月1日時点の情報) ■主な就職先、業界等 (令和5年度卒業生) 自動車ディーラー																																		
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: ※有る場合、例えば以下について任意記載			無																															
	評価団体:	受審年月:	評価結果を掲載したホームページURL																																
当該学科のホームページURL	<a href="https://www.furusawa.com/automobile/">https://www.furusawa.com/automobile/</a>																																		
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A:単位時間による算定) <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>総授業時数</td><td>2,124 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>32 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>0 単位時間</td></tr> <tr><td>うち必修授業時数</td><td>2,124 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>32 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>0 単位時間</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>0 単位時間</td></tr> </table> (B:単位数による算定) <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>総単位数</td><td>0 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の単位数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち必修単位数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の単位数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)</td><td>単位</td></tr> </table>							総授業時数	2,124 単位時間	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	32 単位時間	うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位時間	うち必修授業時数	2,124 単位時間	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	32 単位時間	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位時間	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 単位時間	総単位数	0 単位	うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	単位	うち企業等と連携した演習の単位数	単位	うち必修単位数	単位	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	単位	うち企業等と連携した必修の演習の単位数	単位	(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)	単位
総授業時数	2,124 単位時間																																		
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	32 単位時間																																		
うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位時間																																		
うち必修授業時数	2,124 単位時間																																		
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	32 単位時間																																		
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位時間																																		
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 単位時間																																		
総単位数	0 単位																																		
うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	単位																																		
うち企業等と連携した演習の単位数	単位																																		
うち必修単位数	単位																																		
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	単位																																		
うち企業等と連携した必修の演習の単位数	単位																																		
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)	単位																																		
教員の属性(専任教員について記入)	<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを合算して六年以上となる者</td> <td>(専修学校設置基準第41条第1項第1号)</td> <td>6人</td> </tr> <tr> <td>② 学士の学位を有する者等</td> <td>(専修学校設置基準第41条第1項第2号)</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>③ 高等学校教諭等経験者</td> <td>(専修学校設置基準第41条第1項第3号)</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>④ 修士の学位又は専門職学位</td> <td>(専修学校設置基準第41条第1項第4号)</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>⑤ その他</td> <td>(専修学校設置基準第41条第1項第5号)</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>6人</td> </tr> </table> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数</td> <td></td> <td>5人</td> </tr> </table>							① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを合算して六年以上となる者	(専修学校設置基準第41条第1項第1号)	6人	② 学士の学位を有する者等	(専修学校設置基準第41条第1項第2号)	0人	③ 高等学校教諭等経験者	(専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0人	④ 修士の学位又は専門職学位	(専修学校設置基準第41条第1項第4号)	0人	⑤ その他	(専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0人	計		6人	上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数		5人							
① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを合算して六年以上となる者	(専修学校設置基準第41条第1項第1号)	6人																																	
② 学士の学位を有する者等	(専修学校設置基準第41条第1項第2号)	0人																																	
③ 高等学校教諭等経験者	(専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0人																																	
④ 修士の学位又は専門職学位	(専修学校設置基準第41条第1項第4号)	0人																																	
⑤ その他	(専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0人																																	
計		6人																																	
上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数		5人																																	

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

企業等との連携により、常に新しい情報を取り入れ、業界からのニーズを反映したカリキュラム・授業編成を計画・実施・検討し、改善していく。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等)にあたって、教育課程編成委員会規定に基づき、教育課程編成委員会での審議を通じて示された企業等の要請、その他の情報・意見を十分に活かされるよう実施する。

実践的かつ専門的な職業教育を実施するために、教育課程編成委員会のメンバーは、授業計画・年間スケジュールを計画する教務部より主に構成され、教育課程編成委員会で得た情報や意見をカリキュラムに反映させるよう検討・提案を行う。

教育課程編成委員会からの提案に基づき、各部及び各学年にて検討を重ね、改善していく。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和6年4月5日現在

名前	所属	任期	種別
古澤 幸治	広島自動車大学校 校長		—
豊原 俊之	広島自動車大学校 校長代理		—
富田 登志男	広島自動車大学校 学科長		—
橋詰 操	広島自動車大学校 教務部		—
上原 直也	一般社団法人 広島自動車整備振興会 指導部教育課長	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	①
屋地元 勝己	トヨタカローラ広島株式会社 サービス部技術課課長	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	③

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(7月、3月)

(開催日時(実績))

第1回 令和5年7月5日 16:30～17:30

第2回 令和6年3月19日 16:30～17:30

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

実習を担当した企業委員から自動車メーカーにより違いはあると思うが、就職後の現場作業において外部診断機の使用は必須であり、できるだけ学校で使用する頻度を多くした方が良いのではとの意見を受け、ガソリンエンジンの電子制御の授業だけでなくシャシの電子制御ATの授業やボデー電装でのアクティブ操作など、全ての科目の授業で使用できるよう見直しを行った。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

最先端の設備が整った環境で技術を習得し、常に変化する自動車関連業界に対応できる人材を育成する。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

教育課程編成委員会規定に基づき、現場での仕事及び作業の理解、最新技術の修得が、将来の仕事に繋がる学びとなることを目標として、企業等との連携を行う。  
 具体的には①企業より最新の実車を本校に持ち込み、学科と実習を実施していただき、機器の構造等の新しい知識の修得を行う。提携先企業の講師による実習を、本校担当教員も同時に参加して行う事により、実習態度や積極性等を講師と共に評価し、授業終了後、さらに確認試験を行い理解度の評価をする。②企業に出向き、設備の整った環境において授業を実施し、技術の修得を行う。提携先となっている企業へ、本校担当職員が実施要領、教育項目等の確認を行い、授業を実施。実習授業の出来栄の確認及び実習担当者とのヒアリング等を統合し、その後の確認試験の結果にて成績評価を行う。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	企業連携の方法	科目概要	連携企業等
実習工作作業	3.【校外】企業内実習(4に該当するものを除く。)	機械工作作業、手仕上げ工作作業、ガス溶接を用いた工作作業	株式会社ロイヤルコーポレーション ロイヤルパワーアップスクール広島校
実習整備作業	3.【校外】企業内実習(4に該当するものを除く。)	低圧電気取扱安全衛生教育、ハイブリッド車の基礎知識及び整備上の注意、最新機器の紹介	トヨタカローラ広島株式会社

### 3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

広島自動車大学校「教員研修」規程に基づき、教員に対して、所属する学科の学生が将来就くことが予測される職務に係る職務の遂行に必要な知識、技能を習得させることにより、その職務の遂行に必要な教職員の能力、資質等の向上を図ることを目的とし、①企業等と連携した、自動車整備の専門分野における技術等の実務に関する研修を、計画的に受講する。②教員としての指導力の修得や向上に資する研修を、計画的に受講する。

(2) 研修等の実績

#### ① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	オートエアコン研修	連携企業等:	広島県自動車整備振興会
期間:	令和5年6月	対象:	授業担当教員1名
内容:	オートエアコン故障診断		
研修名:	先進技術EV車研修会	連携企業等:	日産自動車株式会社
期間:	令和5年8月	対象:	授業担当教員1名
内容:	日産先進技術に関する体感型講習会		
研修名:	ハイブリッド車研修	連携企業等:	トヨタカローラ広島株式会社
期間:	令和5年7月	対象:	授業担当教員3名
内容:	HV及び新技術研修		
研修名:	整備主任者(法令)研修	連携企業等:	広島県自動車整備振興会
期間:	令和5年8月～9月	対象:	授業担当教員7名
内容:	自動車法令の改正等		
研修名:	スバル新技術研修	連携企業等:	スバル自動車株式会社
期間:	令和5年8月	対象:	授業担当教員1名
内容:	スバル最新技術の紹介		
研修名:	JAMCA新技術研修会	連携企業等:	全国自動車大学校・整備専門学校協会
期間:	令和5年8月	対象:	授業担当教員1名
内容:	EV・HEV車両システム、制御、構造、スキャンツール等の内容についての研修		
研修名:	新横浜トレーニングセンター見学会	連携企業等:	株式会社マツシマホールディングス
期間:	令和5年8月	対象:	授業担当教員1名
内容:	トレーニングセンター施設・カリキュラムの紹介		
研修名:	整備主任者(技術)研修	連携企業等:	広島県自動車整備振興会
期間:	令和5年10月	対象:	授業担当教員1名
内容:	自動車新技術(学科・実習)		
研修名:	スバル工場見学会	連携企業等:	スバル自動車株式会社
期間:	令和6年1月	対象:	授業担当教員1名

内容	先進安全技術「新世代アイサイトの技術」講座	
②指導力の修得・向上のための研修等		
研修名:	全専各連中国地区協議会総会並びに研修会	連携企業等: 全国専修学校各種学校連盟
期間:	令和5年7月	対象: 教員3名
内容	専修学校各種学校の現状「学制」150年、維新史から「今」を問う～「ペリー来航」を手がかりに～	
研修名:	JAMCA教職員夏季研修会	連携企業等: 全国自動車大学校・整備専門学校協会
期間:	令和5年8月	対象: 教員1名
内容	授業運営技法、コーチング・コミュニケーション技法等について教員が求められている内容についての研修	
研修名:	管理職研修会	連携企業等: 全国専修学校各種学校連盟
期間:	令和6年2月	対象: 教員1名
内容	専修学校を取り巻く現状と今後の課題	
研修名:	教職員研修会	連携企業等: 全国専修学校各種学校連盟
期間:	令和6年3月	対象: 教員1名
内容	私立学校法改正への対応 寄附行為の変更にあたっての実務上の留意点	
(3)研修等の計画		
①専攻分野における実務に関する研修等		
研修名:	ハイブリッド車研修	連携企業等: トヨタカローラ広島株式会社
期間:	令和6年7月	対象: 授業担当教員2名
内容	HV及び新技術研修	
研修名:	先進技術EV車研修会	連携企業等: 日産自動車株式会社
期間:	令和6年8月	対象: 授業担当教員1名
内容	日産先進技術に関する体感型講習会	
研修名:	自動車整備振興会主催の研修会	連携企業等: 広島県自動車整備振興会
期間:	令和6年6月	対象: 授業担当教員2名
内容	オートAC研修	
研修名:	整備主任者(法令)研修	連携企業等: 広島県自動車整備振興会
期間:	令和6年8月～9月	対象: 授業担当教員7名
内容	自動車法令の改正等	
研修名:	整備主任者(技術)研修	連携企業等: 広島県自動車整備振興会
期間:	令和6年11月	対象: 授業担当教員1名
内容	自動車新技術(学科・実習)	
②指導力の修得・向上のための研修等		
研修名:	JAMCA教職員夏季研修会	連携企業等: 全国自動車大学校・整備専門学校協会
期間:	令和6年8月	対象: 経験年数3年程度の教員
内容	授業運営技法、コーチング・コミュニケーション技法等について教員が求められている内容についての研修	
研修名:	全専各連中国地区協議会総会並びに研修会	連携企業等: 全国専修学校各種学校連盟
期間:	令和6年7月	対象: 教員
内容	専修学校各種学校の現状	
研修名:	管理職研修会	連携企業等: 全国専修学校各種学校連盟
期間:	令和6年11月	対象: 広島県専修学校各種学校連盟
内容	学生のやる気を引き出す力～ペップトーク～	
4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係		
(1)学校関係者評価の基本方針		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育の質の確保、向上を図り、就職率、国家資格合格率の向上を達成させる</li> <li>・授業内容、授業形態の周知を行う</li> </ul>		

## (2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校の理念・目的・育成人材像は定められているか</li> <li>・教育理念や目標は、学生、関係団体、保護者等に周知しているか</li> <li>・学校における職業教育の特色は何か</li> <li>・社会ニーズを踏まえた学校の将来構想はあるか</li> </ul>
(2)学校運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運営方針、事業計画、規則等が明確にされ有効に機能しているか</li> <li>・人事給与規定は整備されているか</li> <li>・総務、財務等の組織整備等の意思決定システムは整備されているか</li> <li>・業務分掌は適切か</li> <li>・教育活動等に関する情報公開は適切か</li> <li>・情報システム化による業務の効率化が図られているか</li> </ul>
(3)教育活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育理念等に沿った教育課程の編成、実施方針が策定されているか</li> <li>・業界のニーズを踏まえた、修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確か</li> <li>・学科のカリキュラムは体系的か</li> <li>・関連分野の企業等と連携した職業教育カリキュラムの設定、見直しが行われ、教育や評価がなされているか</li> <li>・成績評価の進級・卒業の判定基準は明確か</li> <li>・資格取得に関する指導体制はあるか</li> <li>・関係業界等と連携し優れた教員確保、教員の指導力育成、教員の能力開発等が組織的に行われているか</li> <li>・教育活動に関する情報公開がなされているか</li> </ul>
(4)学修成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就職率の向上が図られているか</li> <li>・資格取得率の向上が図られているか</li> <li>・退学率の低減が図られているか</li> <li>・卒業生、在校生の社会的活躍等を把握、評価しているか</li> <li>・卒業後のキャリア形成効果を把握し、教育改善に役立てているか</li> </ul>
(5)学生支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・進路、就職に関する支援体制は整備されているか</li> <li>・学生相談に関する支援体制は整備されているか</li> <li>・学生に対する経済的な支援体制は整備されているか</li> <li>・学生の健康管理を担う組織体制はあるか</li> <li>・保護者と適切に連携しているか</li> <li>・高校等との連携による職業教育の取組みを行っているか</li> </ul>
(6)教育環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設、設備は教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか</li> <li>・学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修の場等について十分な教育体制を整備しているか</li> <li>・防災に対する体制は整備されているか</li> </ul>
(7)学生の受入れ募集	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高校等に対する情報提供は適切で、適正な学生募集活動を行っているか</li> <li>・学生納付金は妥当なものとなっているか</li> </ul>
(8)財務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・財務情報公開の体制準備はできているか</li> <li>・中長期的に学校の財務基盤は安定しているか</li> <li>・予算、収支計画は有効かつ妥当なものになっているか</li> <li>・財務について会計監査を適正に行っているか</li> </ul>
(9)法令等の遵守	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がされているか</li> <li>・個人情報に関し、その保護のための対策をとっているか</li> </ul>
(10)社会貢献・地域貢献	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校の教育資源や施設を活用した社会貢献を行っているか</li> <li>・地域貢献や学生のボランティア活動を行っているか</li> </ul>
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価委員会の主な意見として、①1・2級の国家試験の合格率は全国平均と比べるとかなり高い状況であるが、このような状況において、入学者数が年々減少している要因は何か、学校の経営に影響を及ぼすのではないかと。→学生数の減少は少子化の影響もあり避けられないのが現状ではあるが、少しでも食い止めるよう対策を考え、現在のオープンキャンパスは高校生以上が対象となっているが、早い時期から自動車に興味を持ってもらえるよう中学生等も視野に入れる。高等学校への出張授業やガイダンス等を積極的にいき、生徒対象だけではなく工業系高等学校においては、先生も対象とした実習等を計画し活動を行っていきたい。(現在のところ検討課題)②企業奨学金に関して、企業側も検討課題となっているが、毎年入学希望者の中には何人くらいが金銭面がネックになり進学を諦めている生徒がいるのか、そのような生徒に対しての対策な何があるのか。→高等学校からの具体的な話はないが、進学希望者が就職希望に変わる話は聞くので、経済的に困窮している生徒はいると感じる。このような生徒に企業奨学金をアピールできれば、入学者数増に繋がる可能性はあると思う。また、企業側だけに求めるのではなく、本校として援助できる制度を検討した結果、平成29年度より住宅費補助を開始した。実家が遠隔地にあり、一人暮らしをして学校に通う学生を対象に、入学年度に1回5万円を補助するという制度を開始した。  
学校関係者評価委員会の意見をもとに、可能な限り改善し、よりよい環境で学習できるよう、常に検討と改善を行っている。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
前川 清隆	一般社団法人 広島県自動車整備振興会 指導部部长	令和5年7月1日～令和7年3月31日(2年)	公共団体委員
平尾 憲吾	トヨタカローラ 広島株式会社 サービス部部长	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	企業等委員
小澤 実	在校生保護者	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	PTA
河本 真弓	在校生保護者	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	PTA
松前 真由美	在校生保護者	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	PTA
田頭 翔太	卒業生	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。  
(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他( )

URL: <https://www.furusawa.com/automobile/>

公表時期: 令和6年8月

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学校評価ガイドラインに沿った情報の提供、学校自己評価の提供、来校いただき学校の現状を把握していただく。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	・学校の教育、人材育成の目標及び教育指導計画、経営方針、特色 ・学校の沿革、歴史、所在地、連絡先、校長名
(2)各学科等の教育	・入学者に関する受入れ方針及び入学者数、収容定員、在学学生数 ・カリキュラム ・進級、卒業の要件 ・学習の成果として取得を目指す資格、合格を目指す検定等 ・資格取得、検定試験合格等の実績 ・卒業生数、卒業後の進路
(3)教職員	・教職員数 ・教職員の組織、教員の専門性
(4)キャリア教育・実践的職業教育	・キャリア教育への取組状況 ・実習、実技等の取組状況 ・就職支援等への取組支援



授業科目等の概要

(工業専門課程 自動車整備科 2級自動車整備士コース)																
分類	必 修	選 択 必 修	自 由 選 択	授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次 ・ 学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企 業 等 の 連 携
									講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
	1	○		自動車工学	力学・数学、材料、燃料・潤滑剤、図面、自動車基礎、ガソリン・エンジン、ディーゼル・エンジン、シャシ、電装、電気・電子理論	1 通 2 通	3 9 0 ・ 6		○			○		○		
	2	○		学科自動車整備	ガソリン・エンジン、ディーゼル・エンジン、シャシ、電装、故障原因探求	1 通 2 通	2 0 1 ・ 6		○			○		○		
	3	○		学科機器の構造・取扱い	整備機器、測定機器、検査機器	1 前	3 6		○			○		○		
	4	○		学科自動車検査	自動車検査	1 後	2 3 ・ 4		○			○		○		
	5	○		学科法規	道路運送車両法、道路運送車両の保安基準	2 後	2 3 ・ 4		○			○		○		
	6	○		実習工作作業	手仕上げ作業・機械工作	1 通	2 5 ・ 2		△		○	○				○
	7	○		実習測定作業	測定作業	1 前	4 5				○	○		○		
	8	○		実習整備作業	ガソリン・エンジン、ディーゼル・エンジン、シャシ、電装、故障原因探求	1 通 2 通	1 2 1 3 ・ 2				○	○		○		○
	9	○		実習自動車検査作業	自動車検査作業	1 後 2 後	5 7 ・ 6				○	○		○		
	10	○		一般教養	一般教養、ビジネスマナー	1 通	3 6		○			○		○		
	11	○		特別活動	江田島・三瓶合宿研修(春と秋の年2回)	1 通 2 通	7 2		○			○	○			
合計						11 科目		2124			単位時間(単位)					

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
卒業要件: ・当該年度における出席率が90%以上であること ・当該年度における履修すべき教科の学年末評価に、全て不可がないこと ・本校の主催する研修を全て終了していること ・未納金のないこと	1学年の学期区分	2 期
履修方法: 全ての科目の成績評価が合格であり、学科・実習それぞれ補講を含めた出席時間が、一種自動車整備士養成施設指定基準の定められた教育時間数を満たしていること	1学期の授業期間	19 週

(留意事項)

1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。

2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。